

## 夏の電力需給対策説明会開催

平成23年5月31日、日本消防会館ホールにおいて300名の参加により、標記説明会が開催された。

冒頭、椎野環境部会より、以下の3点を内容とする挨拶があった。

- ・節電は発電と同じ効果をもたらすという考えでこの夏を乗り切りたい。
- ・主に情報サービス事業者の小口需要家向けに「情報サービス事業者(小口需要家)の節電行動計画の標準フォーマット(\*1)」を作成したので、各社の節電計画策定に活用いただきたい。
- ・電気事業法第27条に基づく電気の使用の制限について、複数の大口需要家の事業所が共同して使用最大電力の抑制に取り組む共同使用制限スキームが認められていることから、JISAにおいて、共同使用制限スキーム参加企業の募集と組み合わせの調整(\*2)を行う。



説明会前半では、主に「ソフトウェア開発を中心とするオフィス部門の節電対策」をテーマに取り上げた。

まず、経済産業省商務情報政策局情報処理振興課課長補佐・田辺雄史氏より「夏の電力需給対策(\*3)」の概要について説明があった。

また、キャノンマーケティングジャパン(株)斉藤金弥氏より「キャノンSタワーの省エネ」、(株)野村総合研究所 高森要氏より「NRIグループにおける節電対策」の2事例の紹介があった。

後半では、主に「今夏の電力使用制限とデータセンター事業者の対応」をテーマとし、経済産業省・田辺課長補佐より「電気事業法第27条による電気の使用制限の発動について(\*4)」の説明があった。

質疑応答では、共同使用制限スキームを組んだ場合の計算方式、テナント入居しているデータセンターの扱い等について質問が集中した。

なお、共同使用制限スキームへの参加については、以下の日程で実施する予定である。

6月1日(水)：参加連絡票公開

6月6日(月)：連絡票締め切り

6月7日(月)～8日(水)：共同スキーム調整期間

6月8日(水)：共同スキーム相手先調整会議

6月9日(木)～16日(木)：傘下企業による計画書作成期間

6月17日(金)：申請書最終締め切り

\*1：情報サービス事業者(小口需要家)の節電行動計画の標準フォーマット

[http://www.jisa.or.jp/info/electricity\\_1105031\\_2.pdf](http://www.jisa.or.jp/info/electricity_1105031_2.pdf)

\*2：共同使用制限スキーム参加連絡票

<http://www.jisa.or.jp/info/110601a.pdf>

\*3：夏期の電力需給対策について(平成23年5月13日)

[http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity\\_supply/0325\\_electricity\\_supply.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html)

\*4：電気事業法に基づく使用制限の具体的内容について(平成23年5月25日)

<http://www.meti.go.jp/earthquake/shiyoseigen/index.html>

(田原)